

山梨県 木造建築 設計講習会

令和7年度

参加料
無料

令和3年10月に「都市の木造化推進法」が成立し、法律の対象が公共建築物に加えて建築物一般に拡大されました。これにより、民間建築物においても木造化の推進が法的に位置づけられ、都市部を含む幅広い建築分野での木材利用が期待されているところです。

さらに令和7年4月には建築基準法が改正され、建築確認審査の対象となる建築規模の見直しや構造計算の対象となる規模の引き下げられ、木造建築物などに対する安全性や信頼性の向上が図られることとなりました。

以上のことから、県内の建築士や設計技術者向けに、木造設計の理解を深めること目的として、次のとおり「山梨県木造建築設計講習会」を開催します。

なお、全3回の講習会の内、第2回は木造建築に関心のある方どなたでも参加可能です。この機会に是非、県産材が加工される様子をご覧頂いて、山梨県産木製品の魅力を感じてみませんか？

	開催日時／会場	講義内容／講師（予定）	申込期限
第1回 終了	令和7年10月30日（木）13:30～16:30 (講義) 山梨県立図書館交流ルーム101 [定員：30名程度] [対象者：県内の建築士・設計技術者]	令和7年4月の建築基準法改正の内容について学ぶ。広い空間（6m以上のスパン）を確保する建築物でも、トラス構造などの設計上の工夫を行うことで、特注材ではなく、一般流通材を用いたとしても、構造上十分な強度がある木造化が可能であることを施工事例などから学ぶ。 講師：（株）現代計画研究所 加来照彦氏	各回開催日の 7日前まで ※定員などに
第2回 今回募集 どなたでも 参加OK！	令和7年11月28日（金）12:30～17:00 (講義及び見学) 南部町森林組合（バス移動） (集合) 山梨県庁 防災新館 噴水広場前12:20 [定員：20名程度] [対象者：木造建築に関心のある方どなたでも参加可能] ※昼食は済ませてから、お集まり下さい。	県内の一般流通材の主な生産地である南部町における森林組合の製材品の種類や規格、調達方法などについて学び、製材品の製造工程等も見学する。 講師：（株）現代計画研究所 加来照彦氏 南部町森林組合 萩原太氏	より申込期限 前に受け付け を終了する場 合があります
第3回 予定	令和8年1月28日（水）13:00～17:00（予定） (ワーク) (株)七保様 会議室（予定） 〒400-0813 山梨県甲府市向町290-3 (見学等) 県内の小規模非住宅物件（予定） [定員：30名程度] [対象者：県内の建築士・設計技術者]	基本設計段階で、グループ単位で、同建築物を対象にコスト計算に必要となる資材の選択や建築日数の算出などを検討する。また、県内で施工された小規模非住宅建築物を見学することで、設計図面だけでは分かりにくい一般流通材の使用方法や構造上の工夫について学ぶ。 講師：（株）現代計画研究所 加来照彦氏 見学物件の建築に携わった建築士	

※申し込み方法※

右下のQRコードを読み込み、フォームにて申し込みください。ご不明な点がありましたら、事務局（一般社団法人山梨県木材協会（055-228-7339））までご連絡ください。

ホームページ：<https://www.pref.yamanashi.jp/ringyo/6214.html>

[申込フォーム]

※今後の予定 企業セミナー 令和7年12月23日（火）定員：50名 場所：山梨県立図書館

企業・行政関係者、設計技術者、工務店等の技術者を対象に、小規模非住宅建築物が住宅用途の建築物と同等のコストで整備が可能であることや、木造・木質化のメリット等を紹介します。

-主催- Yamanashiウッド・チェンジ・ネットワーク

[事務局 山梨県 森林環境部 林業振興課、一般社団法人 山梨県木材協会]

Yamanashiウッド・チェンジ・ネットワークでは、令和元年より、行政や林業・木材産業関係団体、設計・建築関係団体に加え、商工関係団体等が連携し、木造のイメージをチェンジ、建築物を木造にチェンジ、持続可能な社会へのチェンジを図るため、県産木材を利用しやすいプラットフォームづくりに取り組んでいます。



2025.11.7